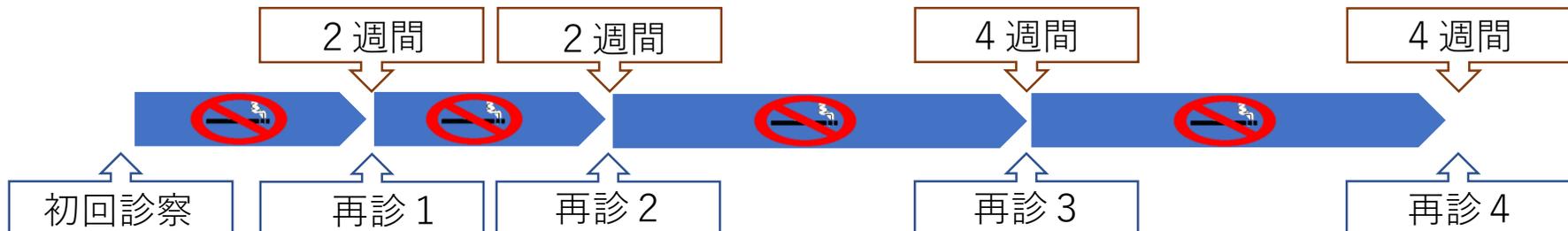


禁煙外来のご案内

一宮市立市民病院では、保険が適用される禁煙外来を行っています。

- ・定められた期間内（約3ヶ月）に5回の禁煙外来担当医師の診察を受けます。
- ・ニコチンパッチ（円形の貼り薬）または内服薬を処方します。



診療日時	第2火曜日 午後3時30分～午後4時（初回診察日が決まり次第、再診日が確定します）
診療場所	南館B棟2階 呼吸器内科外来
予約方法	完全予約制（電話予約不可。地域医療連携室の窓口へお越しください） ※初回診察前に禁煙外来事前確認票や問診票などの記入が必要です。 予約受付時間：平日 午前9時～午後5時

※当院に受診歴のない方は、選定療養費（7,700円）がかかりますので、紹介状をお持ちください。

また、当院に受診中の方でも患者さんの希望で禁煙外来を受診される場合、選定療養費がかかる場合がありますので、当院の主治医へご相談ください。